

平成25年9月4日

～ 不正改造車の排除を目的とした街頭検査を実施 ～

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）関東検査部は、国土交通省関東運輸局千葉運輸支局、千葉県警察と連携し、不正改造車を排除するため、8月31日（土）～9月1日（日）に深夜の街頭検査を実施しました。

その結果、21台の車両を検査し、最低地上高不足となる改造、違法な灯火器の取り付け、マフラーの改造等の不正改造がされていた10台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

実施場所 千葉県千葉市花見川区幕張町2丁目2611番地1
京葉道路下り幕張パーキングエリア内

実施日時 平成25年8月31日（土）20：00～9月1日（日）4：00

検査車両台数 21台（すべて四輪車）

整備命令書交付件数
10台

整備命令書交付における保安基準不適合箇所の主なもの（重複箇所有り）

- ・最低地上高不足となる改造、回転部分の突出となる改造等の車枠・車体の関係 12件
- ・違法な灯火器（灯火の色を含む）の取り付け等の灯火関係 8件
- ・窓ガラスへのステッカーの貼り付け等の保安装置関係 3件
- ・騒音の規制値を超えているマフラーの取り付け等の騒音関係 2件

問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル
自動車検査法人本部 企画部企画課
電話 03-5363-3441（代表）
FAX 03-5363-3347